

「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案

【計画構成 (案)】

1 計画策定の趣旨

背景と目的

位置付け

対象

期間

2 石狩市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

石狩市における子ども・子育てに関する現状

こども・あいプラン（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）の総括

3 計画における基本的な考え方

基底

基本理念

基本目標

事業体系

重点施策

4 子ども・子育て支援法の規定による記載事項

必須記載事項

教育・保育提供区域の設定

幼児期の学校教育・保育の充実（量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期）

地域子ども・子育て支援事業の充実（量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期）

任意記載事項

産後の休業・育児休業後の保護者への支援

北海道が行う施策との連携

ワーク・ライフ・バランスに関する施策

5 事業体系の各関連事業

6 計画の推進体制（PDCA サイクルの確保）

7 参考資料等

1 計画策定の趣旨

背景と目的

「合計特殊出生率の低下」「潜在的な保育ニーズ」「待機児童対策」に対応することを目的にする計画である旨記載します。

位置付け

子ども・子育て支援法により記載する必要がある項目に加え、平成 26 年度末に計画期間が終了する「こども・あいプラン」（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）を引き継ぐ計画として位置付け、石狩市の子ども・子育て支援施策を幅広く記載することとします。

※次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案が成立された場合は、同法に基づく計画にも位置付けることとします。

＜上位計画・関連計画＞

- ・石狩市総合計画
- ・石狩市男女共同参画計画
- ・石狩市地域福祉りんくるプラン
- ・石狩市障がい者福祉計画
- ・石狩市健康づくり計画
- ・石狩市教育プラン
- ・石狩市子どもの読書活動推進計画
- ・石狩市自治基本条例 など

対象

石狩市内に居住する全ての子ども（18 歳未満の児童）とその家庭、地域、事業主を対象とします。

期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年とします。

2 石狩市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

「石狩市における子ども・子育てに関する現状」「ニーズ調査の分析結果」「こども・あいプラン（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）の総括（成果と課題）」を踏まえ記載します。

3 計画における基本的な考え方

「こども・あいプラン」（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）の考え方を踏まえ記載します。

基 底

子どもの権利条約の基本的な考え方（4つの柱「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」）

基本理念

子どもの最善の利益が保障され、子どもの自立と親育ちを、地域全体で見守り支え合うまちづくり

基本目標

- 「子育てにやさしいまちづくり」
- 「子どもと家庭の救済・支援」
- 「子どもの生きる力を育てる」

事業体系

別添：資料 2-2 参照

重点施策

基本理念を実現するために優先度の高い施策や、こども・あいプラン（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）で重点施策に位置付けた施策や事業及び子ども・子育て支援給付に関する事業、地域子ども・子育て支援事業を中心に構成します。

4 子ども・子育て支援法の規定による記載事項

必須記載事項（法第 61 条第 2 項第 1 号 2 号 3 号）

教育・保育提供区域の設定

市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域を設定します。

※旧行政区を想定

量の見込みと確保方策

区域ごとに、下記の事項を定めます。

教育・保育施設に係る必要利用定員総数、提供体制の確保、内容、実施時期

地域型保育事業に係る必要利用定員総数、提供体制の確保、内容、実施時期

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期

○掲載イメージ

〇〇区域	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	
①量の見込み	300 人	400 人	400 人	300 人	440 人	400 人	300 人	480 人	400 人	
②確保内容	認定こども園、幼稚園、 保育所	300 人	400 人	330 人	300 人	460 人	350 人	300 人	470 人	360 人
	地域型保育事業	-	-	20 人	-	-	20 人	-	-	30 人
②-①	0 人	0 人	▲50 人	0 人	▲20 人	▲30 人	0 人	▲10 人	▲10 人	

〇〇支援事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①量の見込み	400 人（10 ヲ所）	400 人（10 ヲ所）	400 人（10 ヲ所）
②確保内容	300 人（6 ヲ所）	350 人（8 ヲ所）	400 人（10 ヲ所）
②-①	▲100 人（4 ヲ所）	▲50 人（2 ヲ所）	0 人（0 ヲ所）

※平成 31 年度まで記載します

量の見込みに対応する確保方策を別途記載します

<認定区分>

区分	対象年齢	保育の必要性
1号認定	3～5 歳	幼児期の学校教育のみ
2号認定	3～5 歳	保育の必要性あり
3号認定	0～2 歳	保育の必要性あり

任意記載事項（法第 61 条第 3 項第 1 号 2 号 3 号）

以下の点を踏まえ、石狩市の実情にあった施策を記載します。

産後の休業・育児休業後の保護者への支援

休業中の情報提供や相談支援

教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備

北海道が行う施策との連携

児童虐待防止対策の充実

母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

障がい児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実

ワーク・ライフ・バランスに関する施策

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

5 事業体系の各関連事業

「こども・あいプラン」（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）の考え方を踏まえ、子ども・子育て支援に関する事業を記載します。

※子ども・子育て支援給付に関する事業、地域子ども・子育て支援事業を含む

6 計画の推進体制（PDCA サイクルの確保）

石狩市子ども・子育て会議で毎年度点検と評価を行い、その結果、計画に定めた量の見込みと実際の認定状況に乖離がある場合は中間年（平成 29 年度）を目途に見直しを行う旨を記載します。

7 参考資料等

- ・ 設置条例
- ・ 委員名簿
- ・ 会議経過